

平成 24 年 9 月 25 日

津市総合計画審議会
会長 武田 保雄 様

香良洲地区地域審議会
会長 松 島 昇

津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について

現在、市で進めている平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする津市総合計画後期基本計画の策定に係り、本審議会では今後の地域のめざすべき方向性等について協議を行い、以下のとおり、同計画の策定に当たっての当地域からの意見・提言をまとめましたので、同計画に係る津市長への答申においては、十分尊重していただきますようお願いいたします。

記

1 当地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画に明記されたい。

【目標】

国と地方との役割分担を明確にした地方分権一括法が施行されたことにより、地方自治制度は一新され、市町村はもとよりそこに住む住民の責任と役割が増大されたと考えます。

行政には限界があり、住民自治の充実が求められることから、地域のことを一番知っている地域住民が、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という高い自治意識のもと、現状の人と人のつながりにおける課題や災害に対する危機感を共有し、地域が一丸となってその課題などに向かっていくことが必要です。

当該地域は、これまで海拔 0 メートルという土地柄から水害対策に力を入れ、雲出川堤防改修、ふるさと海岸整備事業による堤防改修、そして現在は雲出古川の堤防改修を国直轄で行っています。

さらに、水害に強いまちづくりとして、公共下水道事業により雨水ポンプ場を 3 か所、それに流入する雨水幹線を整備するなどの雨水排水対策として様々な施策を展開してきています。

ところが平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による津波被害の反省から防災より減災に努めるという方向に向かいつつあります。

今、津波対策においては、「より遠くへより高くへ」と逃げるのが減災に繋がるとして、香良洲では高茶屋方面の高台をめざせと言われております。現在の老朽化した香良洲橋は津波の前の地震には耐えられず多くの住民は「橋は

落ちる。」と考えております。しかし高台を目指すには、この橋は「命の橋」として逃げるには必要不可欠な橋です。何故なら、松阪側も伊倉津側も、迅速に高台を目指す為にはかなり時間的ロスになるからです。香良洲では昔から西を目指せと言う言い伝えもあり、香良洲住民にとって西に向かいたくなるのは心理的にも当然です。

また災害時における物資等のより安全な供給路の確保は、私たち住民が安心して生活するのに欠かせないものです。

これを実現するためには、早期に香良洲橋の架け替えを行い、さらに、より高くへの施策としては、小・中学校の屋上フェンス設置による避難場所対策や3階以上の建物に避難場所指定を行っています。しかし収容人員は地域の住民はもとより観光客がいる場合には到底対応できる面積は確保できません。そのためには町内の工業専用地域の利活用として、緊急時に要援護者の避難場所となる高台を造り、さらに、高台にはメガソーラー等の誘致を図り、自然エネルギー事業を取り組めば敷地の有効利用が図れ、周回に桜を植栽すればかつての香良洲にあった桜並木が復元でき、地域住民のシンボリックな場所になるものと考えます。

このため地域住民は一丸となって香良洲橋の早期架け替えに力強く推し進めるとともに、要援護者にとっても安全で安心できる減災のまちづくりに取り組み、地域の絆を糧として、誰もが住みやすく災害に強い地域をめざします。

2 地域課題については、次の点に留意されたい。

地域住民が東海・東南海・南海地震等の発生による津波から避難する際に、その経路にある3つの橋の機能の保持されることは最低条件であり、これに資する施策には、必須かつ早急に取り組まれない。

3 地域かがやきプログラムについては、次の施策を掲げられたい。

- (1) 当地域は、東部エリアに位置し、海に面していることから、海をキーワードとし、自然や既存の施設を活用した魅力づくりやその情報発信のほか、いつ起こってもおかしくない東海・東南海・南海地震の発生時等における液状化が発生しても災害対策の強化に資するため津波防災をソフト面でもとらえ、弱者にも対応できる災害対応コンペ等を行い、減災をキーワードとした「災害の備えある地域」となる施策
- (2) 当地域は、これまでもユニバーサルデザインのモデル地域づくりを進めており、今後も誰もが住みやすい魅力あるまちづくりを展開し、他の地域をけん引するような施策

(3) 以上の施策に必須となる地域コミュニティの活性化に資する施策